



愛知県
豊田市消防本部



居宅介護支援事業所 と連携した高齢者住宅 防火促進事業の実施

事例類型 I 実効性向上 / III 効率化 / IV 他団体との連携 / VII その他

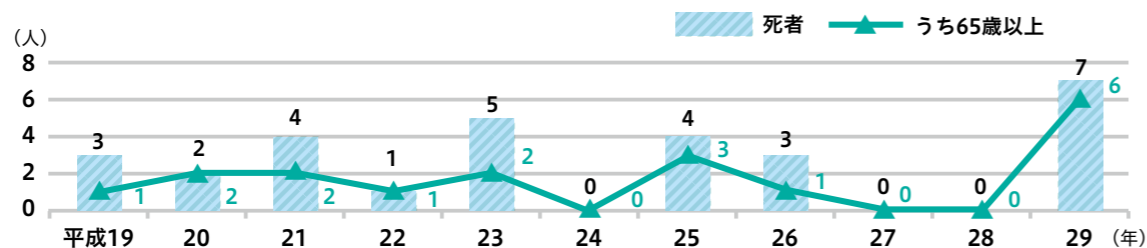
取組期間 平成29年1月から

背景

当市の住宅火災における死者数(平成19年から28年の10年間)は22人で、そのうち高齢者は12人と半数以上を占めている。また、平成29年中に発生した住宅火災による死者数は7人(放火による死者を除く。前年比+7人)となり、そのうち6人が高齢者であった。

平成29年3月に当市福祉部局が取りまとめたアンケート結果では、「できるだけ現在の住まいで暮らし続け、介護も受けたい」とする高齢者が66.3%存在している。

「身体的な機能が低下していく」かつ「現在の住まいで暮らし続けたい」高齢者を住宅火災から守るには、防火意識の高揚と住宅用火災警報器の設置促進が急務である。



●住宅火災における死者数の推移(放火自殺を除く。)

内容

- ・予防課職員から居宅介護支援事業所のケアマネジャーに住宅防火のポイントを伝える研修会を開催し、ケアマネジャーが高齢者宅への訪問時に火災予防啓発をする。
- ・ケアマネジャーが高齢者宅を訪問時に、住宅防火アンケートを1年に1回実施。アンケート対象は、市内の一戸建て住宅に住む高齢者がいる世帯。
- ・アンケートは、「住宅用火災警報器の設置状況」の1項目。アンケート用紙は、福祉関係機関が集まる定例会議で随時提出してもらう。
- ・予防課がアンケートの集計と分析を実施し、今後の火災予防啓発に反映する。
- ・平成29年10月に豊田市消防設備士会と「住宅用火災警報器のあっせん購入に関する協定」を締結し、この協定に基づきあっせん購入の情報を掲載した住宅用火災警報器交換啓発パンフレットを作成。このパンフレットをアンケート実施時に配付してもらうことで、住宅用火災警報器の本体交換と未設置住宅への設置促進を同時展開している。



●事業説明用チラシ

- ・ケアマネジャー本来の業務の負担にならないように、アンケートは「住宅用火災警報器の設置状況」の1項目にした。
- ・豊田市消防設備士会と「住宅用火災警報器のあっせん購入に関する協定」を締結(平成29年10月31日)し、住宅用火災警報器の重要性とあっせん購入に関する情報を掲載したパンフレットを作成した。パンフレットは、切手不要の購入申込書を掲載することで「設置しよう」・「交換しよう」と思ったとき、すぐに購入できるように工夫をした。
- ・住宅用火災警報器のあっせん購入に関する協定は、住宅用火災警報器の購入に限らず取付け依頼もできる内容にした。また、豊田市消防設備士会が販売した住宅用火災警報器の販売状況を予防課へ情報提供してもらうことにより、住宅用火災警報器を設置促進するための検討指標にできる。



●住宅用火災警報器交換啓発用パンフレット(一部抜粋)

●アンケート用紙

成果

- ・市内69居宅介護支援事業所のうち、65事業所が本事業の協力を得ている。
- ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、毎月1回高齢者宅を訪問するので、火災危険の芽を早期に取り除くことが可能になった。
- ・ケアマネジャーを通じ、要介護の高齢者がいる約3,900世帯に直接火災予防啓発が可能になった。さらに、対象世帯に住む高齢者は要介護者なので、消防白書にもあるように、住宅火災による死者で最も多い「病気・身体不自由」な方に対して、火災の被害を低減することが可能になった。